

大多喜町の成人記念 — 20歳のつどい —

祝
大多喜町成人記念
— 20歳のつどい —





司会を務めた佐久間さんと君塚さん

町長へ謝辞を述べる須藤さん



平林町長より記念品を受け取る海老根さん



間隔を取って行われた式典

新たな門出を祝う

大多喜町 成人記念 — 20歳のつどい —

大多喜町新成人 対象者72名 出席者60名

1月7日(土)、中央公民館で20歳のつどいが挙行され、新成人60名が出席しました。

昨年に引き続き、感染症対策を行ったうえで開催となり、新成人たちはマスク姿で式典に臨みました。

式典は、西中学校卒業生の君塚祐紀さんと佐久間梨菜さんの司会で進行し、平林町長をはじめ、来賓の方からお祝いのことが贈られました。新成人を代表して、大多喜中学校卒業生の須藤帆南さんが感謝の言葉を述べ、記念品の目録が平林町長から大多喜中学校卒業生の海老根武さんに手渡されました。

式典後、大多喜中学校、西中学校時代の恩師の方々が登壇され、新成人となったかつての教え子たちにお祝いのことを送りました。



新成人にインタビュー ハタチの思い

将来の夢や目標に向かってがんばっていること、
式典を迎えられたことへの思いを聞きました。
未来を担う新成人のみなさんをご紹介します。

まずは、20年間ここまで育ててくれた母親を初めとする家族に心から感謝をしたいです。そしてこの先どんなことが待っているか全く想像出来ませんが、どんな形であっても家族に必ず恩返しをするために頑張っていきたいと 思います。



海老根 武 さん

私はこの大多喜町で、互いに高めあい、共に笑い合える仲間と成長できたことをとても誇りに思っています。ここまで育ててくれた家族、一緒に笑い合った友達には感謝しかありません。本当にありがとうございます！



須藤 帆南 さん

自然が豊かな大多喜町に帰るとホッとします。素敵な友達や先生方に会えたこの町に感謝しています！



佐久間 梨菜 さん

令和5年1月に、成人の日を迎えることができました。皆様のお力添えに心より感謝いたします。そして、「過去の自分に誇れるような未来」を目指して精一杯努力していく所存ですので、今後ともよろしくお願いいたします。



君塚 祐紀 さん

今までお世話になった方々や家族に、20年間大切に育ててくれて、見守ってくれてありがとうございますと感謝の気持ちを伝えたいです。責任感のある素敵な大人になれるように日々努力して行きます。



長谷 衿奈 さん

いつも支えてくれた家族に感謝し、一日一日を大切にしながら夢に向かって頑張りたいと思います。



松本 侑弓 さん

今までやってきた野球を一年でも長く続けられるように頑張ります。また、20年間育ててくださった家族や先生、沢山の思い出を作ってくれた友達と大多喜町にさまざまな形で恩返ししたいです。



中村 駿介 さん

同級生のみんながそれぞれの将来に向かって頑張っているように、辛い事も多いけど、私も今の仕事を頑張ります。



加曾利 瑞希 さん

無事、母の振袖を来て参加することが出来てとても嬉しいです！20年間育ててくれた両親・祖父母・関わってくれた人達に感謝の気持ちを忘れずに、将来の夢に向かってこれから頑張ります！



小高 美咲 さん

大多喜町の好きな所は緑が豊かで空気が澄んでいると感じられる所です。私は外で運動をすることが好きなので、いい空気を吸いながら走るランニングはとても最高です。



鎌田 太陽 さん

私は今、作業療法士になるために頑張っています。将来、大多喜町の老人ホームや病院で働きたいと思っています。



山口 奈々 さん

文化祭 「百花斉放～ステージ一面に咲き誇る個性の花～」

10月28日(金)、「百花斉放～ステージ一面に咲き誇る個性の花～」をテーマに、大多喜中学校文化祭が開催されました。昨年はコロナ禍の行事縮小により半日開催でしたが、今年度は従来の一日開催に戻しての実施でした。一方、会場内の密を避けるために無観客開催とし、YouTubeでのライブ配信を行いました。

午前の部では有志発表が復活。吹奏楽部の発表では夏の県吹奏楽コンクール銀賞受賞の交響詩曲「西遊記」をはじめ、教職員の演奏参加もあって大盛り上がり。「OTAKI STAGE」と称した有志発表では、ピアノ演奏、ダンス、独唱、舞台劇など、バラエティーに富んだ発表があり、生徒たちの新たな一面も垣間見ることができました。

午後からは恒例の校内合唱コンクール。1年生の初々しい歌声、2年生の美しいハーモニー、そして合唱の醍醐味を味わわせてくれた3年生。各クラス1曲の自由曲を、気持ちを込めて歌い上げました。

ステージに立った一人一人が立派に「個性の花」を咲かせた文化祭となりました。



復活!「幕張総合高校・音楽の集い」

11月12日(土)、3年ぶりに幕総合合唱団が大中にやってきました!県立幕張総合高等学校合唱団をお招きして「音楽の集い」が開催されました。同校合唱団は全国コンクールに何度も出場してきた合唱の名門。

団員の高校生は、午前中に到着してステージでの立ち位置や動きを確認。午後からいよいよ音楽の集いの始まりです。中学生と高校生がパート別に集まり、練習を開始。高校生から、発声や歌い方だけでなく、歌詞の意味を考えて表現することの大切さを教わりました。その後、体育館に移動しての合同合唱では、合唱団顧問・伊藤先生の指揮と指導により中学生の合唱も一段レベルアップしました。

合唱団によるミニコンサートでは計7曲を披露。手話を交えた「翼をください」を、会場の中学生、参観の保護者と一緒に歌い上げるなど、会場全体を巻き込んだ感動のステージを作り上げてくれました。芸術・文化の秋にふさわしい素晴らしいひとときを過ごすことのできた行事となりました。



令和5年度大多喜町奨学金のご案内

町では、経済的理由により高等学校や大学などへの入学または修学が困難な方に奨学金の貸与を行います。希望される方は、大多喜町教育委員会までお問い合わせください。

■ 申請資格

次の事項にすべて該当する方

- ・以下の学校種別に該当する学校に在学または入学が決まっている者
- ・町内に住所を有する者または申請者の生計を維持する者が、町内に住所を有している者
- ・家族全体の所得額が一定の基準以下である者

■ 対象となる学校と貸与金額

学校の種別		奨学金	
		修学資金	一時金
高等学校		月額15,000円	100,000円以内
中等教育学校	後期課程	月額15,000円	100,000円以内
特別支援学校	高等部	月額15,000円	100,000円以内
大 学	国立・公立	月額20,000円	500,000円以内
	私立	月額30,000円	500,000円以内
高等専門学校	1年～3年	月額15,000円	100,000円以内
	4年～5年	月額20,000円	500,000円以内
専修学校	高等課程	月額15,000円	100,000円以内
	専門課程	月額20,000円	500,000円以内

■ 貸与期間 正規の修学期間が終了する月まで

■ 予定人員 3名程度

■ 返済方法 卒業後11年以内(無利子)

■ 選考結果通知時期 4月上旬

■ 申請期間 2月1日(水)～3月17日(金)
※土・日・祝を除く。

問合せ 大多喜町教育委員会 教育課 学校教育係 ☎82-3010

マイナンバーカードの出張申請を行います

2月4日(土)おおたきショッピングプラザオリブにおいて、マイナンバーカードの出張申請を行います。(受付時間:午前10時から午後3時)

当日は携帯ショップ(ドコモ)によるマイナポイントの申し込みもできますので、ぜひご利用ください。

2月および3月に開設する時間外窓口は、次のとおりです。

開設日	受付時間	予約
2月12日(日)	9:00～12:00	不要
2月21日(火)	17:30～19:00	必要
3月12日(日)	9:00～12:00	不要
3月23日(木)	17:30～19:00	必要

3月の夜間時間外窓口は、第3火曜日が祝日のため、第3木曜日に開設しますので、ご注意ください。

※町電子地域通貨でマイナポイントを申し込まれた方へ

マイナポイントの有効期限が迫っております。**チャージ分(2万円)以外のマイナポイントの有効期限は2月28日となっております**ので、未使用分のある方はお早めにご利用ください。

予約・問合せ 税務住民課 住民係 ☎82-2114

所得税と町・県民税の申告シーズンが来ました

令和4年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告と令和5年度の町・県民税の申告受付が始まります。

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、ご来場の際はマスクを着用の上、入口などでアルコール消毒液による手指の消毒にご協力くださるようお願いいたします。

入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合や来場の際のお願いを遵守できない方は、入場をお断りさせていただく場合があります。



申告期間と会場の情報

期間：令和5年2月16日（木）から3月15日（水）まで（土日・祝日を除く）

大多喜町特設会場

【場所】 大多喜町役場 中庁舎 保健センター

【開場】 午前8時（密を避けるため、午前8時より前には入場ができません。）

【受付】 8時15分から16時30分 （8時15分より前には受付はできません。）
※会場の混雑回避のために、受付を早めに締め切る場合があります。

【相談】 8時30分から12時／13時～17時

【完成した申告書の提出】 午前8時30分から17時15分まで

※茂原税務署で行われる申告相談の詳細につきましては、12月23日発行の広報おおたき1月号に掲載しておりますのでご覧ください。



確定申告が必要な方

◆確定申告をしなければならない主な人

- ①給与を2カ所からもらっている人
- ②給与と年金の両方を一定額以上もらっている人
- ③お勤め先の年末調整や年金の年末調整の内容に誤りがあった人

◆確定申告をすれば納めすぎた所得税が還付される主な人

- ①お勤め先の年末調整を受けた人で医療費控除や寄附金控除、住宅ローン控除、雑損控除などの適用に該当する人
- ②お勤め先の年末調整を受けた人で扶養控除や生命保険料控除などに漏れがあった人
- ③令和4年中に退職し、年末調整をしておらず、源泉徴収税額が本来の税額より多くなっている人



申告相談に持参するもの

①令和4年中の所得に応じてその内容が明らかにできる書類

- ・給与／年金等の源泉徴収票
- ・営業／農業／不動産の事業所得収支内訳書（領収書等を整理して、下書きを作成してください）
- ・配当／一時／雑所得は、その所得内容を証明する書類
- ・株の取引がある方は、特定口座年間取引報告書などの取引内容がわかる書類

②令和4年中の所得控除額が明らかにできる書類

- ・国民健康保険税、国民年金保険料、医療費、生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料、地震保険料等の支払いのある人は、控除証明書または領収書（領収日が令和4年1月1日～12月31日までのもの）

③障害者手帳または障害者控除対象者認定書

（認定書は介護認定者の申請により、役場の健康福祉課が発行します）

④申告者名義の口座が確認できるもの

（申告で還付となった場合に振込み先の口座番号が必要になります）

⑤マイナンバーカードまたは通知カードと本人確認書類（運転免許証など）の原本または写し



マイナンバーカード



マイナンバー通知カード

⑥税務署から「電子申告・納税に係る利用者識別番号等の通知書」および「確定申告のお知らせハガキ」が届いている方はご持参ください

国税 太郎 様	〇〇 税務署長
〇〇 税務署 電話番号 XX-XXXX-XXXX	
電子申告・納税等に係る利用者識別番号等の通知書	
令和XX年XX月XX日付で提出された電子申告・納税等開始（変更等）届出書に基づき、国税電子申告・納税システムを利用するために必要な利用者識別番号と暗証番号について、次のとおりお知らせします。	
利 用 者 識 別 番 号 (16けた：半角数字)	XXXX XXXX XXXX XXXX



所得税・住民税の主な改正内容

◆確定申告書のA様式とB様式の統合

令和3年分までの確定申告においては、確定申告書A様式があり、確定申告書B様式の簡易版のような様式でしたが、令和4年分の確定申告から、確定申告書A様式が廃止となり、確定申告書B様式と統合され、ひとつの様式になりました。

◆修正申告をする場合の提出書類の変更

従来までは、修正申告をする場合には、第1表と第5表（別表）の提出が必要でしたが、第1表に「修正申告」欄が設けられたことにより、第5表が廃止されましたので、提出書類は第1表のみとなります。

◆住宅ローン控除の適用期限の延長等

住宅ローン控除の制度の適用期限が4年延長され、令和7年12月31日までとされるとともに、次の①から③の改正が行われました。

①住宅の取得等をして令和4年から令和7年までの間に居住の用に供した場合の控除率及び控除期間は表の通りです。

・認定住宅等以外の住宅の場合

居住年	借入限度額	控除率	控除期間
令和4年・令和5年	3,000万円	0.7%	13年
令和6年・令和7年	2,000万円		10年

・認定住宅等の場合

	居住年	借入限度額	控除率	控除期間
認定住宅	令和4年・令和5年	5,000万円	0.7%	13年
	令和6年・令和7年	4,500万円		
ZEH水準 省エネ住宅	令和4年・令和5年	4,500万円		
	令和6年・令和7年	3,500万円		
省エネ基準 適合住宅	令和4年・令和5年	4,000万円		
	令和6年・令和7年	3,000万円		

②対象者の所得要件が3,000万円以下から2,000万円以下へ引き下げられました。

③合計所得金額が1,000万円以下の年に限り、床面積40㎡以上50㎡未満の住宅の用に供する家屋で、令和5年12月31日以前に建築確認を受けたものの新築または建築後使用されたことのないものの取得についても、この住宅ローン控除の適用が可能になりました。

◆短期退職手当等の課税方法の見直し

令和4年1月1日以降に受け取る退職金のうち、勤続年数5年以下の一般の従業員が受ける退職金「短期退職手当等」について、課税の対象となる退職所得の金額を求める際、退職所得控除額を控除した残額が300万円を超える部分の金額は「2分の1課税」とする措置を適用しないこととなりました。したがって、退職所得は次のように計算します

・支払金額から退職所得控除を差し引いた残額が300万円以下の場合

退職所得金額＝（支払金額－退職所得控除額）×2分の1

・支払金額から退職所得控除を差し引いた残額が300万円以上の場合

退職所得金額＝150万円＋（支払金額－（300万円＋退職所得控除額））

◆副業などの収入にかかる雑所得（業務）についての改正

副業の収入などで、営利を目的として継続的なものを雑所得（業務）としますが、前々年分の業務の収入金額が300万円越えの方は、受領した請求書や領収書等を翌年3月16日から5年間、住所地等に保存しなければならないこととされました。さらに、前々年分の業務の収入金額が1000万円越えの方は、業務の収支内訳書を作成し、確定申告書へ添付しなければならないこととされました。



町県民税（住民税）の申告

町・県民税の申告は、1月1日に住所のあった市区町村に対して、前年の所得等を申告するものです。町・県民税申告書（以下、申告書）は、2月中旬に発送されますので、**3月15日まで**に大多喜町役場に提出してください。

所得税の確定申告とは異なり、所得の多寡に関わらず、収入がなかった場合でも申告をする必要があります。町・県民税の申告がない場合は、所得関係の公的証明書の発行や国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育園、町営住宅、外出支援サービ、障害福祉サービスなどの算定、申し込みに影響が
できる可能性がありますので、必ず提出してください。

申告書の送付は、令和4年度において申告書を提出した方、または申告が必要と思われる方などに行っています。

なお、申告書が送付されない方でも、前年と比較し、収入や所得が増えた、または扶養控除や社会保険料控除等の所得控除額が減少したことなどで申告が必要になる場合があります。申告のおおよその要否の判断は下図のフローチャートを参考にしてください。税務住民課課税係までお問い合わせください。

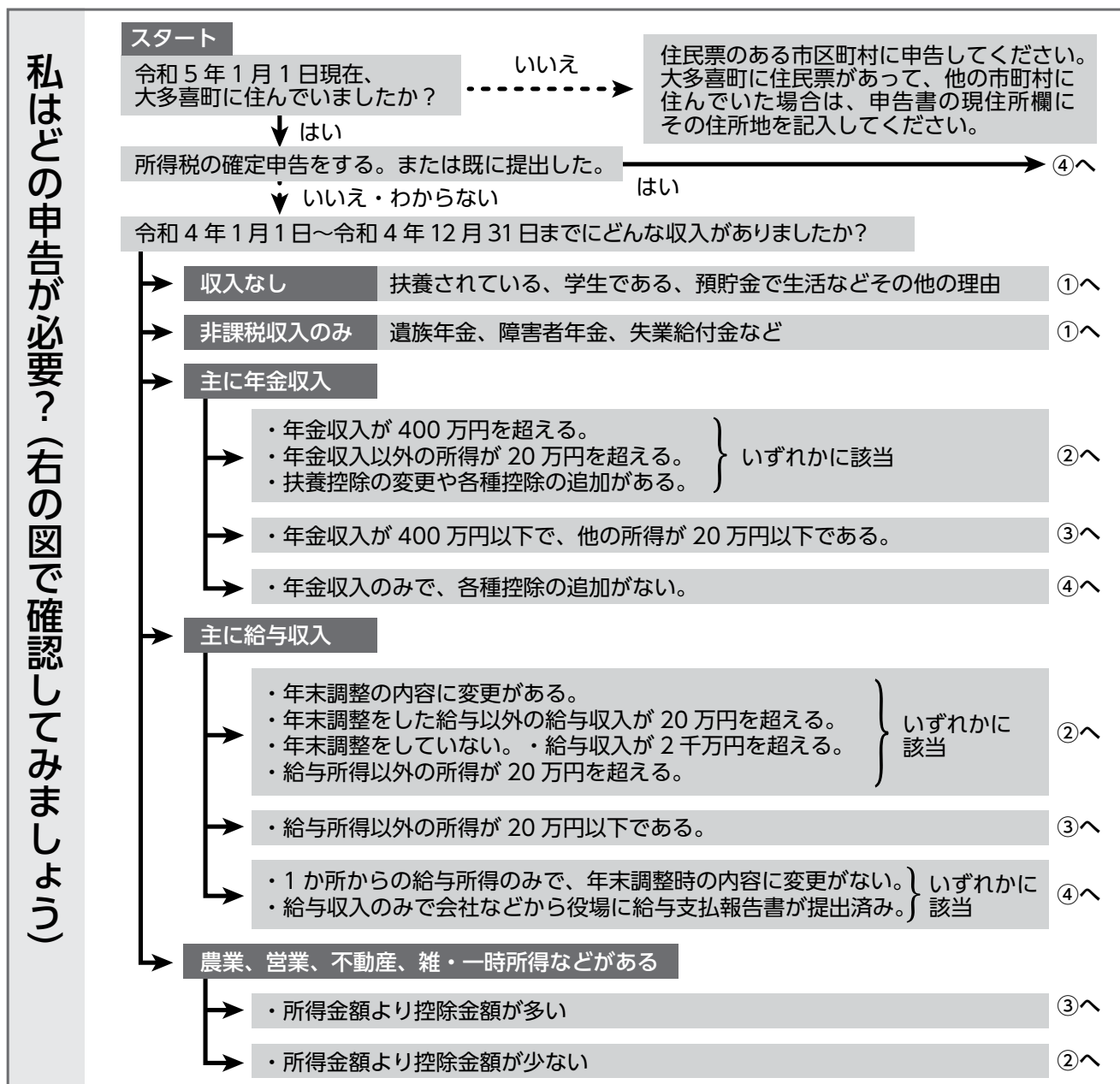
※フローチャートは申告の要否を決定するものではありませんのでご注意ください。

また、申告書は、町役場や老川及び西畑出張所でも2月10日頃から受け取ることができ、大多喜町ホームページからもダウンロードできます。申告書が完成している場合は、各出張所でも提出することができます。

ポイント!! 扶養控除、障害者控除、寡婦控除などの控除漏れが目立ちますので、事前にご確認をお願いします。

●町・県民税申告書を提出しなくてもよい方

- ①確定申告をする方。 ②給与所得者で年末調整がお済みの方。
- ③年金所得のみで扶養控除などの所得控除を受ける必要がない方。



申告区分	
判定結果	① 町県民税の申告書の表面左下「所得がなかった方の記載欄」を記入し、提出してください。
	② 所得税および復興特別所得税の確定申告をしてください。
	③ 町・県民税の申告書を作成し、提出してください。 給与・年金などの収入がある場合は源泉徴収票を添付してください。
	④ 町県民税申告書の提出は不要です。

確定申告に関する問合せ

町県民税（住民税）申告に関する問合せ

茂原税務署 ☎ 0475-22-2166（代表）

大多喜町役場 税務住民課 ☎ 82-2122（直通）

障害者控除対象者認定の申請について 認定を受けることにより、障害者控除が受けられます

町内に住所を有する**65歳以上の方**で、障害の程度が身体障害者手帳交付者に準ずる場合は、障害者控除対象者認定を受けることにより、所得税・住民税の申告において「障害者控除」を申告することができます。

過去に認定書が発行された方は、申告書の障害者控除欄に控除額を記入し、その認定書のコピーを申告書に添付することにより、障害者控除が適用されますので、原本は大切に保管してください。

また、要介護認定の状況に変更がある場合は、認定を見直しますので、ご相談ください。

■ 認定の審査方法

① 介護保険法に基づく要介護認定を受けている方、または要支援認定を受けている方は、直近の要介護認定または、要支援認定を受けた際の記録その他の資料等により審査します。

② 前記以外の方は、申請者本人とその親族等の面接により審査します。

詳しくは、お問い合わせください。

「障害者控除対象者認定申請書」は、町ホームページからもダウンロードすることができます。

問合せ 健康福祉課 社会福祉係 ☎82-2168(内線255)



申請書

みんなの年金

20歳の国民年金加入のご案内

20歳になった方には、日本年金機構から、「国民年金加入のお知らせ」や納付書等により、国民年金に加入したことをお知らせします。

国民年金は、老後や障がいが残ったときに、皆で支え合うという考えで作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の方等日本国内にお住まいの方は、国民年金に加入することが義務付けられています。

これから未来へと進む皆さまに、生涯寄り添う年金です。

保険料を収めることが経済的に困難な場合は、学生納付特例制度や免除・納付猶予制度がありますので、これらの申請をしてください。

問合せ 千葉年金事務所 ☎043-242-6320
税務住民課 保険年金係 ☎82-2122(内線251)

国民年金基金からのお知らせ

国民年金(第1号被保険者)に加入している皆さんへ。

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金です。

1. 生涯受け取れる終身年金が基本。
2. 年金額は確定、掛金額も一定。
3. 税制上の優遇。
 - 掛金は全額所得控除
 - ご家族の掛金も控除
 - 受け取る年金も公的年金控除の対象
4. 万が一のときは家族に一時金。
※保証期間付のタイプに限ります。
5. 自由なプラン設計。
 - ライフプランに合わせて自由に設計できます。

申込・問合せ 全国国民年金基金 ☎0120-65-4192



消費税

令和5年10月からインボイス制度が始まります

制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、
令和5年3月31日にまでに登録申請が必要です。

現在、消費税の申告が必要でない個人事業主や免税事業者の方でも、インボイス発行事業者の登録を行い、消費税の課税事業者として申告を行うか検討する必要があります。

「インボイス」（適格請求書）とは

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。

具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

「インボイス制度」とは

売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを発行しなければなりません。

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要になります。

- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者登録申請が必要です。
- 免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。
- 登録を受けるかどうかは、事業者の方の任意です。登録にあたっては、取引先との調整や会計ソフト等の整備が必要となることもあるため、お早めに準備をお願いします。

インボイス制度特設サイト

制度の概要の他に説明会の開催情報や申請手続などを掲載しています。
免税事業者の方向けのコンテンツも掲載しています。



インボイス制度に関するお問合せ

軽減・インボイスコールセンター

受付時間 9:00～17:00（土日祝除く） ☎0120-205-553（無料）

※個別相談は茂原税務署への事前予約をお願いします。

茂原税務署 ☎0475-22-2166（代表）

全国瞬時警報システム（Ｊアラート）の 全国一斉情報伝達訓練実施について

町防災行政無線を使用した、全国一斉の訓練放送を以下のとおり実施します。

この放送は、総務省消防庁が地震・津波などの災害時に備え、全国瞬時警報システム（Ｊアラート※）を用いて行う、全国一斉の情報伝達訓練です。

※ Ｊアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

■ 日 時 2月15日(水) 午前11時頃

■ 放送場所 町内に設置してある全ての屋外子局および戸別受信機

■ 放送内容

(上りチャイム音)

「これは、Ｊアラートのテストです。」(3回繰り返し)

「こちらは、ぼうさいおたきです。」

(下りチャイム音)

問合せ 総務課 消防防災係 ☎82-2111



消防団員を募集しています

■ 消防団とは？

消防団は消防本部・消防署と同様に、災害時の消防防災活動や平常時の予防活動などを行う市町村の消防機関の一つです。消防団員は、自営業、サラリーマン、公務員などの生業を持つかたわら消防団活動を行う非常勤特別職の地方公務員です。

■ 何をするの？

消防団員は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神に基づき、自分たちの手で地域や家族、そして仲間を守るために団結し、地域の消防防災活動にあたっています。

(1) 災害活動 火災、地震、台風などの災害が発生した場合は、消防署員と一体となって、迅速に消火活動や救助活動を行い、住民の生命と財産を守ります。

(2) 平常活動 消火などの訓練、応急手当の訓練、年末の警戒や火災予防週間の広報活動を行い、地域に対する火災予防の呼びかけや警戒活動を行います。

■ 入団資格は？

大多喜町内に在住し、若しくは勤務する方または近隣市町村に居住し消防団活動を行える方で、18 歳以上の地域防災への熱意があり健康である方ならどなたでも入団できます。

■ 入団後の待遇は？

消防団活動に対する団員報酬および災害または訓練に出動した際の出動手当が支給されます。また、その他の主な待遇は次のとおりです。

(1) 公務災害補償 消防団活動中に負傷した場合の補償制度があります。

(2) 退職報償金 一定期間団員として活動すると退職報償金が支給されます。

(3) 被服の貸与 活動に必要な作業服などが貸与されます。

(4) 表彰制度 職務にあたって功労、功績があった場合には表彰されます。

問合せ 総務課 消防防災係 ☎82-2111

地域通貨についてのお知らせ

① 原油価格・物価高騰緊急対策支援金有効期限は2月28日まで

8月に町民の方へ配布しました原油価格・物価高騰緊急対策支援金（帯がオレンジ色のカード）の有効期限は、2月28日までとなっております。期限を過ぎますとポイントは消えてしまいますのでご注意ください。

② 地域通貨プレミアムポイント有効期限は2月28日まで

地域通貨カードなどにチャージすることにより付与される、10%のプレミアムポイントの有効期限は、2月28日までとなっております。期限を過ぎますとポイントは消えてしまいますのでご注意ください。

③ プレミアムポイント付与キャンペーンを延長します。

令和5年2月末日までとなっていたキャンペーンを3月末日まで延長します。

延長に伴い、令和5年2月1日以降にチャージされる方は、有効期限を令和5年3月31日までに延長したプレミアムポイントを付与します。

※注意※

令和5年1月31日以前のチャージで付与されたプレミアムポイントの有効期限は延長されませんので、令和5年2月28日までに使用してください。

キャンペーンは予算額に達した時点で終了いたします。

プレミアムポイント・チャージ金について

プレミアムポイント付与率10%（チャージ金額1万円で1,000プレミアムポイント付与）

プレミアムポイント有効期限

令和5年1月31日以前にチャージ→令和5年2月28日

令和5年2月1日以降にチャージ→令和5年3月31日

チャージ金額有効期限→チャージした日から1年

（追加でチャージを行った場合、さらにそこから1年間有効となります）

問合せ 財政課 財政係 ☎82-2152



ご相談は 随時 受付します

大多喜町空家バンクは

町内の宅建業者（不動産取引の専門家）と
連携してすすめています。



問合せ

商工観光課 交流促進係 ☎ 0470-82-2176

大多喜270番地1 観光本陣内

9 特別職の報酬などの状況

(R4年12月1日現在)

区 分		給料月額等	期末手当	
給 料	町 長	761,000円	6月期	2.150月分
	副町長	615,000円	12月期	2.150月分
	教育長	536,000円	計	4.30月分
報 酬	議 長	280,000円	6月期	1.50月分
	副議長	234,000円	12月期	1.75月分
	議 員	209,000円	計	3.25月分



10 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数				対前年増減数				令和4年度の主な増減理由
		R1	R2	R3	R4	R1	R2	R3	R4	
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	2	2	0	0	0	0	商工部門：新型コロナウイルス対策などの影響による事業量減。
	総務企画	34	35	34	34	1	1	△1	0	
	税 務	9	9	9	9	0	0	0	0	
	民 生	6	6	6	6	△1	0	0	0	
	衛 生	9	11	12	12	0	2	1	0	
	農林水産	9	8	10	10	△2	△1	2	0	
	商 工	6	6	8	7	2	0	2	△1	
	土 木	10	10	10	10	0	0	0	0	
小 計		85	87	91	90	0	2	4	△1	
特別行政部門	教 育	48	49	48	45	0	1	△1	△3	再任用短時間勤務職員への変更などによる減少。
	小 計	48	49	48	45	0	1	△1	△3	
公営企業等 会計部門	水 道	6	7	7	7	0	1	0	0	再任用短時間勤務職員への変更などによる減少。
	そ の 他	36	34	33	31	△1	△2	△1	△2	
	小 計	42	41	40	38	△1	△1	△1	△2	
合 計		175	177	179	173	△1	2	2	△6	

(注) 職員数は一般職に属する職員数(教育長・派遣職員・再任用短時間勤務職員・任期付短時間勤務職員を除く)です。

11 定員適正化計画の数値目標・進捗状況

① 定員適正化目標

令和元年度に見直しを行った定員管理適正化計画は、令和2年度から令和6年度までを計画期間とし、職員総数を概ね5人増加するものとしています。

② 定員適正化手法の概要

多様化する行政需要に対応し、住民サービスの水準を低下させないため一定の職員数を維持します。

適正な定員管理と安定した住民サービスの供給を図るため、重点項目を挙げ職員の採用を行います。

職員の新採用にあたっては、事務事業などの見直しにより関係する課係の統廃合を進めるとともに、新たな行政需要を見定め、職員の年齢や職種構成を勘案し、会計年度任用職員や再任用職員の活用により最低限の採用とします。

各施設の指定管理や住民、ボランティアなどとの協働を推進します。

各種研修などを通じて職員の能力向上を図るとともに、事務事業を精査し、効率的な行政運営に努めます。

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区 分		R1年 計画前年A	R2年 1年目	R3年 2年目	R4年 3年目	R5年 4年目	R6年 5年目	R6年 目標職員数B
一 般 行 政	減 員				△1			(B-A=3) 88
	増 員		2	4			1	
	差 引		2	4	△1	0	1	
	職員数	85	87	91	90	90	91	
特 別 行 政	減 員			△1	△3			(B-A=2) 50
	増 員		1					
	差 引		1	△1	△3	0	0	
	職員数	48	49	48	45	45	45	
公営企業等会計	減 員		△1	△1	△2			(B-A=0) 42
	増 員							
	差 引		△1	△1	△2	0	0	
	職員数	42	41	41	39	39	39	
計	減 員			△2	△6			(B-A=5) 180
	増 員		2	4			1	
	差 引		2	2	△6	0	1	
	職員数	175	177	179	173	173	174	

(注) 計画期間は、令和2年～6年の5年間で。

(注) 職員数には教育長・派遣職員・再任用短時間勤務職員・任期付短時間勤務職員を除きます。

大多喜町職員 給与・定員管理状況

1 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本 台帳の人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 2年度の 人件費率
3年度	R4.3.31 人 8,446	千円 6,079,680	千円 404,941	千円 1,254,393	% 20.6	% 19.6

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

2 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給 与 費				1人あたり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	左の内 期末・ 勤勉手当	計 B	
4年度	人 154	千円 535,146	千円 268,635	千円 211,386	千円 803,781	千円 5,219

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

(注) 2 給与費は当初予算に計上された額です。

(注) 3 職員数には教育長を含みません。

3 職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況

(R4年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢
町	291,507円	323,940円	39.3歳	229,480円	234,591円	48.2歳
国	323,711円	405,049円	42.7歳	286,570円	328,416円	51.1歳
県	303,451円	406,013円	40.3歳	301,594円	360,660円	53.4歳

4 職員の初任給の状況

(R4年4月1日現在)

区 分		大多喜町	国	県
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円	188,700円
	高校卒	150,600円	150,600円	154,900円
	技能労務職	高校卒	147,900円	一 円
技能労務職	高校卒	147,900円	一 円	152,700円

(注) 国の表中、大学卒初任給は一般職（大卒）の額です。
(総合職（大卒）決定初任給186,700円)

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(R4年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	243,725円	287,267円	334,800円
	高校卒	212,800円	257,925円	300,450円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

6 一般行政職の級別職員数の状況

(R4年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な 職務内容	主事補	主事	主任 主事	副主査	係長	課長 補佐	課長	
職 員 数	15人 ()	19人 (1)	14人 (1)	8人 (5)	23人 (2)	8人 ()	12人 ()	99人 (9)
構 成 比	15.2% ()	19.2% (11.1)	14.1% (11.1)	8.1% (55.6)	23.2% (22.2)	8.1% ()	12.1% ()	100% (100)
参 考	1年前の 構 成 比	16.4% ()	21.2% ()	13.5% (9.1)	8.7% (72.7)	21.2% (18.2)	7.7% ()	100% (100)
	5年前の 構 成 比	12.1% ()	17.8% ()	15.9% ()	15.9% ()	15.9% ()	11.2% ()	100% ()

(注) 1 大多喜町の給与条例にもとづく給料表の級区分による職員数です。

(注) 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(注) 3 職員数には企業職・税務職・保健師・看護師・栄養士・介護士・保育士・技能労務職員などを含みません。

(注) 4 () 内は再任用短時間勤務職員・任期付短時間勤務職員数です。

7 昇給期間短縮の状況 該当なし

8 職員手当の状況（普通会計）

(R4年12月1日現在)

区分	大 多 喜 町		国	
期 末 手 当		期末手当		期末手当
	6 月期	1.200月分	6 月期	1.200月分
	12月期	1.200月分	12月期	1.200月分
勤 勉 手 当		勤勉手当		勤勉手当
	計	2.400月分	計	2.400月分
	その他 職制上の段階、職務の級などによる 加算措置があります。		その他 職制上の段階、職務の級などによる 加算措置があります。	
退 職 手 当	(支給率)		(支給率)	
		自己都合		自己都合
		勤奨・定年		勤奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	勤続20年	19.6695月分
	勤続25年	28.0395月分	勤続25年	28.0395月分
	勤続35年	39.7575月分	勤続35年	39.7575月分
	最高限度額	47.709月分	最高限度額	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2～20% 加算)		定年前早期退職特別措置 (3～45% 加算)	
	1人あたり 平均支給額 12,389千円			

(注) 退職手当の1人あたりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(退職手当は、千葉県市町村総合事務組合の退職手当条例で支給率が決められています。)

地域手当 (R4.4.1現在)	支 給 率	0 %
	支給対象職員数	—
	国 の 支 給 率	— %
	支給対象職員 1人あたり 平均支給年額	一 円

(注) 国・県の支給率は、地域(勤務地)などによって異なります。

◎国(3%～20%) ◎県(9.2%～17.2%)

特 殊 勤 務 手 当 (3年度)	区 分	全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	0.5 %
	支給対象職員1人あたり平均支給年額	80,000円
	手 当 の 種 類 (手 当 数)	2
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当 多くの職員に支給されている手当

時 間 外 勤務手当	2年度	支 給 総 額	16,973千円
		職員1人あたり支給年額	215千円
	3年度	支 給 総 額	17,738千円
		職員1人あたり支給年額	215千円

区 分	内 容 (R4年4月1日現在)	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容
扶養手当	・子 10,000円 ・子以外の扶養親族 6,500円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末 までの子につき5,000円加算	同じ	—
住居手当	・借家の場合(家賃16,000円を超える場 合に限る)家賃の額に応じて28,000円 を限度に支給	同じ	—
通勤手当	・交通機関を利用する場合 定期代55,000円を限度とし全額支給 ・自家用車を利用する場合 通勤距離に応じて2,000円～28,000円 を支給	同じ	—



青少年健全育成標語の代表作品が決定

12月4日(日)に大多喜町青少年相談員連絡協議会による青少年健全育成標語の選考会が行われました。

選考にあたっては、教育長および同協議会役員などが選考委員として参加し、小学生の部53作品、中学生の部132作品のなかから、それぞれ1作品が代表作品として選出されました。

なお、選出された2名の標語は、中央公民館敷地内に新設する看板に掲示される予定です。



▲ 左から上岡智羽さん、大多喜町青少年相談員連絡協議会会長小倉元春さん、森彩夢さん

◆入賞者(敬称略)

小学生の部 上岡 智羽(西小6年)
「あいさつで笑顔いっぱい大多喜町」

中学生の部 森 彩夢(大多喜中1年)
「スマホより家族の時間を増やそうよ」

青少年のつどい夷隅地区大会開催

12月18日(日)、第56回青少年のつどい夷隅地区大会が上瀑ふれあいセンターで開催されました。夷隅地区青少年相談員連絡協議会の主催で開催された本大会では竹の伐採を「大多喜町地域おこし協力隊」のみなさんに協力いただき、いすみ市と大多喜町の子ども達26名が電動工具を用いて竹あかりづくりに挑戦しました。講師や青少年相談員の指導の下、立派な竹あかりを製作し、最後にはそれぞれの作品を一中所に集めて記念写真を撮影しました。



明治安田生命保険相互会社より大多喜町に寄附金を頂きました

12月9日(金)に、本町と包括連携協定を締結している明治安田生命保険相互会社千葉支社より寄附金として302,500円の贈呈がありました。

この寄附金は、同社が令和2年度から取り組んでいる「地元の元気プロジェクト」の一環として、明治安田グループ従業員による地元やゆかりのある自治体への募金に会社からの拠出金を上乘せしたものです。

なお、寄附金は、町の課題解決などに向けた、各種取り組みの一助とさせていただきます。



▲ 寄附金贈呈の様子
(明治安田生命 浅岡様、米沢茂原南営業所長 平林町長)

大多喜町観光協会図画コンクール表彰式

大多喜町観光協会主催の図画コンクールが町内小学生を対象に開催され、応募のあった88作品の中から38作品が選ばれ、12月25日(日)に中央公民館で表彰式が行われました。

このコンクールは町や教育委員会、金融機関、郵便局、商工会、いすみ鉄道の協賛を得て開催されたもので、絵を描くことを通して「郷土を思う心」を醸成し、観察力や命を大切にする「思いやりの心」を育むことを目的として実施されました。

応募作品は、大多喜城や校舎のほか成長した野菜や植物、そして魚や生き物、夢の乗り物など、素晴らしい作品が出展されました。

入選作品は町内の千葉銀行や銚子信用金庫、大多喜郵便局、西畑郵便局に2月下旬まで展示されています。



1・3 各賞表彰の様子

2 表彰式には保護者も同席

大多喜町消防団 出初式で無火災を誓う

1月8日(日)、町消防団の出初式を、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、規模を縮小し開催しました。

式典では、団員に対する消防功労者表彰が行われ、地域防災への決意を新たにしました。



◆表彰された方々(敬称略)

【千葉県知事功労章】

森 俊実／本吉 正幸

【千葉県知事精勤章】

小倉 元春／関 和弘／長田 博一／森 智一

【防災危機管理部長章】

森 栄一／竹下 直行／下野 雄介／末吉 伸安
古安 隆次／君塚 政則／村野 満

【千葉県消防協会長功労章】

常住 豊

【千葉県消防協会長精勤章】

安西 浩一／佐川 晃一／野口 直人／江本 昇

【夷隅支部長功労章】

石井 博秋／藤平 朋之

【夷隅支部長精勤章】

古滝 裕士／浅野 誠／苅米 健太
佐川 申治／田邊 壮玄

【感謝状】

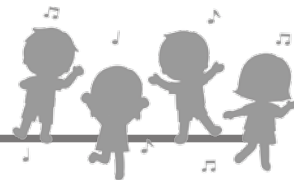
森 英治／正木 順一／君塚 徹
磯野 友広

【無火災表彰】

第3分団

【団長表彰】

難波 弘雅／宮原 優季／小山 亘
積田 康之／君塚 惇／君塚 紘信
野口 雅史／江澤 佳彦／磯野 史尚
大塚 崇司／元吉 啓太／小高 修
及川 輝也／小高 芳裕／久保 真沙美
飯塚 太郎／末吉 正和／大塚 雄大
桐生 翼



ひばり組



つぐみの森保育園、ひばり組(3歳児)8名、うさぎ組(2歳児)1名のお友達は、個性豊かで元気いっぱい!体を動かすことが大好きで、マラソンや裏山探検、鬼ごっこなどをして遊びながら9人で仲良く過ごしています。りす組(1歳児)3名、ひよこ組(0歳児)2名のお友達は、お散歩が大好きです。天気の良い日には戸外に出て、沢山遊んでいます。給食もよく食べ、毎日元気いっぱいに過ごしています。

うさぎ組



ひよこ組



りす組



子育て支援センターからのお知らせ

★2月7日(火) 一緒にあそぼう(2歳児)

- ・場所・・・みつば保育園
- ・時間・・・10時～11時

★2月9日(木) 3B体操で遊ぼう♪

- ・場所・・・みつば保育園
- ・時間・・・10時～11時30分
- ※2月2日(木)までに予約してください。

★2月14日(火) トットくらぶ

- ・場所・・・みつば保育園
- ・時間・・・10時～11時30分
- ※2月2日(木)までに予約してください。

★2月21日(火) 出前保育

- ・場所・・・上瀑ふれあいセンター
- ・時間・・・10時～11時

★2月24日(金) ベビードンス

- ・場所・・・つぐみの森保育園
- ・時間・・・10時～11時30分
- ※2月17日(金)までに予約してください。

★3月9日(木) トットくらぶ

- ・内容・・・いすみ鉄道乗車
- ・時間・・・9時30分～11時30分
- ※2月28日(火)までに予約してください。

問合せ・予約

- ひだまり(みつば保育園) ☎82-5530
- あおぞら(つぐみの森保育園) ☎83-1411





けんこうカレンダー

健康事業の予定をお知らせします。

子どもの事業 (☆…受付時間)

行事名	日 時		場 所	対 象 者
乳幼児相談	2/1	☆9:30～11:00	保健センター	乳幼児とその保護者 (対象者の方には個別に通知します)
	3/1		みつば保育園	
1歳6か月児健診	2/9	☆13:00～13:15	保健センター	令和3年5月1日～令和3年7月31日生まれの方
3歳児健診		☆13:15～13:30		令和1年6月1日～令和1年8月31日生まれの方
おひさまキッズ	2/7	13:30～15:30		成長発達で心配のある乳幼児とその保護者
	3/28			

申込み・問合せ 健康福祉課 保健予防係 ☎82-2168 (内線263～265)

夷隅健康福祉センター 健康相談日程表

事業名	開催日	受付時間	担当課	備考
DV相談	電話相談(月曜日～金曜日) 面接相談(毎週木曜日)	9:00～17:00	地域保健福祉課	専用電話 ☎73-0801 ※面接は予約制
障がいのある人への 差別に関する相談	月曜日～金曜日			専用電話 ☎73-4630
精神保健福祉相談	相談日(毎月第1・第3木曜日)			予約制 (担当者・精神科医師)
	その他(月曜日～金曜日)			随時
エイズ相談	電話相談(月曜日～金曜日)		健康生活支援課	

問合せ 〒299-5235 勝浦市出水1224 夷隅健康福祉センター ☎73-0145 FAX: 73-0904
mail: isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp HP: <http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/index.html>

インフルエンザ予防接種料金の助成期間が延長されました

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行による、医療体制のひっ迫を防止する観点から、インフルエンザ予防接種料金償還払いの対象期間が延長されました。

- **対象期間** 令和4年10月1日から令和5年1月31日
- **対象者** 大多喜町住民基本台帳に載っている者のうち、接種日当日に生後6か月以上であり、対象期間にインフルエンザ予防接種を受けた者
- **助成方法** 償還払い(健康福祉課への申請書提出により、申請者の口座に助成金をお振込みする方法です。)
- **申請期間** 令和4年10月1日から令和5年3月31日

問合せ 健康福祉課 保健予防係 ☎82-2168

はつらつ支援ボランティア 活動再開です！

健康づくりボランティアである「はつらつ支援ボランティア」は令和2年2月から新型コロナウイルスの影響により、集会場等での体操教室を休止されていましたが、重症化リスクの低減などにより11月から少しずつ再開されています。

地域包括支援
センター
だより

No.170

老川地区ボランティア（もみじ）

12月15日のクリスマスお楽しみ会から筒森もみじ館にて体操教室を再開しました。この日のために、ボランティアで何度も楽器の演奏練習を重ねましたので、お楽しみ会では素晴らしい演奏となりました。また今まで作成された塗り絵も展示され、参加者同士で参考にされていました。司会進行やプログラムもしっかりと構成され、次は何かあるのかとワクワクする一日となりました。



参加者も演奏に加わりました



塗り絵の展示



なぞなぞ大会

西畑地区ボランティア

体操教室再開に向けて、ボランティアでトレーニングを月1回開始され、教室再開まで技術と知識を磨かれています。今年度は新メンバーも加わり活発な意見交換もなされています。11月には「植物を育てることは、認知症予防や生活リズムを整えることに繋がる」という発想から、体操教室にいられていた方に花の苗を配布するという新しい活動が行われました。



体操の復習



模擬レクリエーション



矢車草の苗はボランティアが育てました

総元地区ボランティア

12月11日から3月11日までの毎月11日に、まずは総元地区地域ぐるみ福祉協議会配食活動メンバーと共に味の研修館で体操教室を再開しました。春からの本格始動に向けて齋藤リーダーの指導も熱が入ります。毎月11日は午前中は体操、午後は配食活動と忙しい1日となりますが、地域の健康のために「運動」と「栄養」、そして「交流」はかせません。



午前は体操



午後は調理と配達です

大多喜地区ボランティア

再開にあたり何度も打ち合わせを行い、11月21日から役場の保健センターにて体操教室を再開しました。毎週月曜日はボランティアの元気な声が役場に響いています。「正しく感染対策を講じ、体操教室を再開したい。健康づくりはコロナ感染予防だけではない」と海老根リーダーは常々お話されていました。大多喜地区は手芸に長けたボランティアが在籍され、可愛いプレゼントも提供されています。



体操の様子



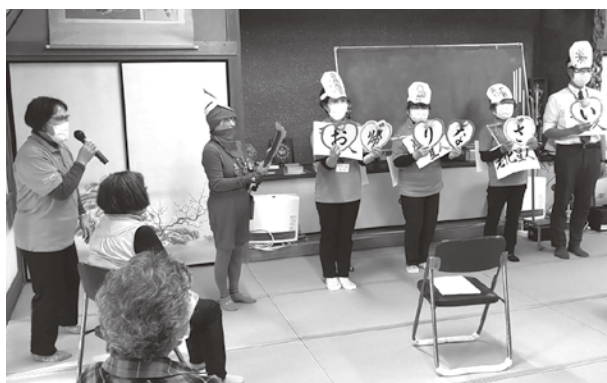
みんなで色紙を作りました



干支の色紙をプレゼント

上瀑地区ボランティア

コロナ禍では毎月健康づくりの広報誌を発行されていましたが、11月7日から下大多喜台青年館、10日から横山農村共同館で感染対策を万全にして体操教室を再開しました。オープニングセレモニーとして、ウルトラマン役のボランティアが、悪の「コロナ星人」や「虚弱星人」を退治する寸劇が行われました。参加者の皆さんは久しぶりのせいか少し緊張されていましたが、ボランティアの寸劇や挨拶で笑顔が弾けました。



ボランティアからのご挨拶



楽しい寸劇が行われました



話に花が咲きます

感染予防と健康づくりの両立を図るべく各地域で活動が少しずつ再開されはじめました。

約3年間の休止期間があり、新型コロナウイルスも収束したわけではありませんので、再開にあたり主催としての悩みや心配がありましたが、各地区ボランティアが一丸となり、健康づくり活動を展開されています。

今後ののはつらつ支援ボランティアの活動に注目です。

問合せ 地域包括支援センター（健康福祉課 介護保険係）

☎82-2168 メールアドレス：kaigo@town.otaki.lg.jp

本だな

大多喜図書館天賞文庫だより
☎82-2459



暖かい図書館で
読書はいかが

■新蔵書

- | | |
|-----------------------|--------------|
| ・ Woman's Style 100 | ヤマザキ マリ (監修) |
| ・ キャラでわかる! はじめての漢方薬図鑑 | 新見 正則 (監修) |
| ・ 作家刑事毒島の嘲笑 | 中山 七里 (著) |
| ・ 財布は踊る | 原田 ひ香 (著) |
| ・ 終止符のない人生 | 反田 恭平 (著) |
| ・ インターネットサバイバル 1~3 | 鈴木 朋子 (監修) |
| ・ さんすうの本 | 橋爪 大三郎 (著) |
| ・ アリューション☆マジック | あべ 弘士 (著) |
| ・ 音でよむ昔ばなしシリーズ 3冊 | 中山 信一 他 (著) |
| ・ 新しいえほんシリーズ 2冊 | あきやま ただし (著) |
| ・ 80歳の壁 | 和田 秀樹 (著) |
| ・ 葉と嘘の季節 | 米澤 穂信 (著) |
| ・ ジブリの食卓 | スタジオジブリ (監修) |
| ・ ノラネコぐんだんうみのたび | 工藤 ノリコ (著) |

■お知らせ

- ・ 図書館の玄関にリサイクルコーナーがあります。気に入った本が見つかるかもしれませんので、ご利用ください。
- ・ マイバッグの持参に御協力をお願いします。(感染防止および資料等の汚破損防止のため)
- ・ 図書館の本は、老川出張所や西畑出張所(農村コミュニティセンター)でも返却ができます。

2月のスケジュール

■2月おはなし会

未就学児および小学校低学年を対象とした絵本の読み聞かせ

読み手 よみきかせボランティア
「読夢の会(どりーむのかい)」

- ・ 19日(日曜日) 10:30~ 研修室
※マスクの着用をお願いします。

■2月の休館日

6日、13日、20日、27日

■セカンドブック

絵本を介して親子の絆を深めるためのブックスタート(絵本の無償提供)を乳幼児相談時に母子保健事業と連携して実施中です。

これに続いて町内の3歳児に親子で図書館にお越しいただき2冊目のすてきな絵本をプレゼントするセカンドブックを実施中です。3歳児検診時に配付した引換券をお持ちになり、図書館へお越しください。

■読み聞かせボランティア募集中

絵本の読み聞かせに興味をお持ちの方は図書館までご連絡ください。

■他の図書館から本を取り寄せられます

当館に所蔵していない本を県内の他の図書館から取り寄せ、貸出することが可能です。ご希望の方はお気軽に職員へお声かけください。

■マイシアター

図書館所蔵DVD(映画など)を大型テレビで、研修室の空き状況により、いつでも楽しめます。ぜひご利用ください。



図書検索
ページ

短歌

- | | | | | |
|-----------------------------------|-----------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 少女の吾を救ひし手紙
いろあ
色褪せて手元に残る十五枚 | 亡き父の汗水しむる道具類
始末しをれば姿のうかぶ | 再びは見ることもなきか蝕甚に
あかがねいろ
赤銅色の満月あふぐ | 戸を繰ればましろき靄の裏庭に
もや
ひたすら流るる川音きこゆ | 箆の古き竹切る長男の
たかむら
チェンソーの音次第に遠退く |
| 小川 美恵子 | 磯野 芳枝 | 池田 せつ子 | 渡辺 美与子 | 吉野 芳子 |

俳句

- | | | | | |
|----------------------|-----------------------------------|---------------------------|--------------------------|---------------|
| 老鷄も声の限りに年の果て
ろうけい | 葱一把提げて老爺の家路かな
ねぎいちわ
ろうや いえじ | ガイドブックで京を旅する冬うらら
ねぎいちわ | 里山に煙漂う師走かな
たなよ
しわす | 捨て難き物捨てにけり年の暮 |
| 小泉 多香子 | 伊吹 万里 | 井守 千鶴子 | 手島 澄江 | 鋤柄 直紀 |



おおたき文芸



February

きさらぎ
如月



日	曜	行 事	場 所	時 刻	ごみ収集
1	水	リズムウォーキング教室	上瀑ふれあいセンター	14:00~15:00	(可燃)
2	木				(不燃)
3	金				(可燃)
④	土	ジュニアスポーツクラブ	上瀑ふれあいセンター	9:00~11:30	
		マイナンバーカード出張申請	おおたきショッピングプラザオリブ	10:00~15:00	
⑤	日	子ども習字教室	中央公民館	10:00~11:30	
6	月	心配ごと相談(日常生活上の相談)	中央公民館	9:00~12:00	(可燃)
7	火	農業委員会総会	役場 第1・2会議室	14:00~	(ペット)
		一緒に遊ぼう(2歳児)	みつば保育園	10:00~11:00	
8	水	リズムウォーキング教室	上瀑ふれあいセンター	14:00~15:00	(可燃)
9	木	3B体操で遊ぼう	みつば保育園	10:00~11:30	(缶類)
10	金				(可燃)
⑪	土	建国記念の日			
		第48回夷隅郡市一周駅伝大会(ロドリゴ駅伝)	大多喜~いすみ~御宿	9:30	
⑫	日	マイナンバーカード時間外窓口開設	住民係	9:00~12:00	
13	月	税理士による無料申告相談	役場 中庁舎 保健センター	9:00~16:00(受付15:00まで)	(可燃)
14	火	トットくらぶ	みつば保育園	10:00~11:30	(ペット)
15	水	リズムウォーキング教室	上瀑ふれあいセンター	14:00~15:00	(可燃)
16	木	令和4年分所得税および復興特別所得税確定申告相談、令和5年度町県民税申告相談(〜3/15まで、土日祝日を除く)	役場 中庁舎 保健センター	8:30~16:00(12:00~13:00を除く)混雑状況により変更有	(びん)
17	金				(可燃)
⑬	土				
⑭	日	子ども習字教室	中央公民館	10:00~11:30	
		おはなし会	図書館	10:30~	
20	月	心配ごと相談(結婚相談、人権相談、行政相談、年金相談、労災、雇用保険相談)	中央公民館	9:00~12:00	(可燃)
21	火	出前保育	上瀑ふれあいセンター	10:00~11:00	(ペット)
		マイナンバーカード時間外窓口開設	住民係	17:30~19:00	
22	水	リズムウォーキング教室	上瀑ふれあいセンター	14:00~15:00	(可燃)
⑮	木	天皇誕生日			
24	金	ベビーダンス教室	つぐみの森保育園	10:00~11:30	(可燃)
⑯	土	ジュニアスポーツクラブ	上瀑ふれあいセンター	9:00~11:30	
⑰	日				
27	月				(可燃)
28	火				(紙類・衣類)

ごみ収集日：可燃⇒可燃ゴミ 紙類・衣類⇒新聞紙・雑誌・ダンボールなど
缶類⇒スチール・アルミ・一斗缶など ペット⇒ペットボトル・食用廃油・プラマーク製品
不燃⇒その他不燃ゴミ(ガラス・金属・ポリ容器など) びん⇒飲用できるびん

人口と世帯

令和5年1月1日現在
人 口 8,364人(−20)
男 4,117人(−10)
女 4,247人(−10)
世帯数 3,787世帯(+1)
()は、前月比

交通事故発生状況

12月中(人身事故件数)
発生件数 1件(16)
死者数 0人(0)
傷者数 1人(17)
()は、1月からの累計

おおたき119(12月中)

火災件数 0件(9)
救急件数 47件(518)
内訳 { 交通事故 3件(38)
急病 30件(316)
その他 14件(164)
()は、1月からの累計

慶 弔(12月届)

出 生 2人
死 亡 13人

転出入(12月届)

転 入 8人
転 出 17人

当番医の紹介

《夜間・日曜・祝日など》
夷隅郡市広域市町村圏
事務組合消防本部
☎80-0119

夷隅広域健康相談ダイヤル24

フリーダイヤル 0120-143-251
(24時間/年中無休)
例えばこんな時、お電話ください。
不意のケガで応急処置を知りたい/家族の介護のことで相談したい/休日に受診できる病院を教えてください/真夜中の急病で誰にも連絡できない時/メンタルヘルスの相談 など

こども急病電話相談 毎日夜間 午後7時~10時 ☎#8000(ダイヤル回線からは043-242-9939)



5年2月に購入)について、肥料コスト上昇分の9割を支援します。また、令和5年3月以降の購入分の取り扱いについては、国が現在対応を検討中です。

農協、肥料販売店、ホームセンターなど、肥料を購入した店舗ごとにお申し込みください。

店舗によって申込期限等が異なりますので購入した各店舗へお問合せください。

申込みには、①化学肥料低減計画書、②購入日や種類、数量、購入費がわかる書類(領収書・請求書など)が必要となります。

なお、従業員が5人以上の法人などは、単独で申請することも可能です。

詳しくは千葉県ホームページをご確認ください。

問合せ

千葉県農業再生協議会(事務局)
県安全農業推進課
☎043-223-2888
県生産振興課
☎043-223-2882

肥料高騰対策 千葉県 検索



善意の心を
ありがとうございます

大多喜町ふるさとづくり寄附金(12月分)
申込件数 761件
申込金額 62,257,500円

なお、ホームページには寄附を公表してもよいという方の氏名を掲載

しています。こちらをご覧ください。

社会福祉協議会福祉基金

匿名 3件 54,000円

令和4年8月3日から的大雨災害
義援金 清水 節子 様

手指用消毒ボトル420本が
寄贈されました

株式会社良品計画様から、新型コロナウイルス感染症予防として、手指用消毒ボトルが寄贈されました。

寄贈された手指用消毒ボトルは、はつらつ支援ボランティア(健康づくりボランティア)主催の体操教室にて活用させていただく予定です。



町長日誌(12月)

28日	25日	23日	22日	18日	16日	15日	5日	2日	1日					
仕事納め式	彰式 図画コンクール表	大多喜町観光協会	用水統合協議会	望活動 促進期成同盟要	国道297号整備	「鉄道の日」記念 作品発表彰式	柔道大会 大多喜町長杯少年	統合協議会 夷隅地域水道事業	大河ドラマ誘致実 行委員会要望活動	民生委員・児童委 員及び主任児童委 員委嘱状伝達式	民生委員・児童委 員退任に伴う感謝 状伝達式	民生委員・児童委 員及び主任児童委 員委嘱状伝達式	民生委員・児童委 員退任に伴う感謝 状伝達式	民生委員・児童委 員及び主任児童委 員委嘱状伝達式

うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎0120-854-028

結婚相談所 ムスベル

パートさん募集! ☆清掃・接客ができる方大募集☆

★元気な50〜70代の方大歓迎!

★キレイに改修された古民家の宿の清掃・接客ができる方大募集!

★大多喜町の地方創生にご興味のある方歓迎!

★シフトが自由に組める、WワークOK♪土日祝日・連休働ける方歓迎!

[時給] 984円〜[待遇] 労災保険有・交通費支給(上限有)・車通勤OK・昇給有
[時間] 例)午前シフト9:30〜13:00/午後シフト14:00〜16:00 シフトは相談の上決定



一棟貸し古民家の宿 まるがやつ

MARUGAYATSU

(株)人と古民家

☎043-301-2777

夷隅郡大多喜町下大多喜1530 詳しくはお電話にてご相談ください。

JUMP UP い鉄 FIT

スポーツジム OPEN!! TRXも導入!

大多喜に【スミスマシン】がやってきた!!

年会費 5,500円

使いやすい回数券制♪ 1回自主トレ利用400円〜700円

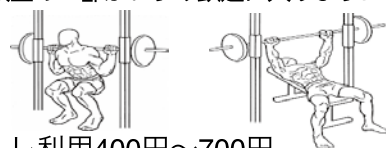
見学無料大歓迎♪

ジャンプアップアミューズメント 大多喜町横山3037 ☎0470-62-6472



地域連携型健康増進事業

いすみ鉄道コラボ事業!
収益の一部がいすみ鉄道に入ります!



おしらせ

千葉地方法務局からの お知らせ

ご存じですか？

令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化されます。

詳しくは、ホームページを御覧いただくか、お近くの法務局にお問い合わせください。

問合せ

千葉地方法務局いすみ出張所
☎62-2283



不動産情報推進イメージキャラクター「トウマツメ」

700MHz利用推進協会による テレビ受信障害対策について

携帯電話事業者による新しい電波の利用が開始されます。

これに伴いテレビ映像に影響が出るおそれのある家庭には、チラシが配布されます。

また、担当者が訪問する場合があります。ご不明な点は下記までお問い合わせください。

問合せ

一般社団法人700MHz利用推進協会
テレビ受信障害対策コールセンターお客様窓口
☎0120-700-012

受付時間

午前9時～午後10時

(土日・祝祭日及び年末年始を含む)

【※IP電話等で上記電話番号につながらない場合は、050-3786-0700(有料)までおかけください。】



肥料価格高騰対策のご案内

肥料等の価格高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料低減に向けた取り組みを実施する農業者の皆さまを対象に、令和5年春用肥料(令和4年11月から令和

千葉司法書士会会員 司法書士 江沢正明事務所

相続登記はお済みですか！

相談無料 土日祝日OK
TEL 0470-62-5286
FAX 0470-62-5287
大多喜町西部田106番地

あなたの 地元で働きませんか 交通誘導警備員さん募集



お給料 (3月末改訂予定)
日勤 18歳～64歳 11,000円
日勤 65歳～69歳 10,500円
日勤 70歳～74歳 10,000円
(以上 交通費1日一律1,000円を含む)
(他 夜勤有・交通誘導2級資格者厚待遇) (車両・バイクで通勤できる方希望)

特典=税金 最高15万円

研修=3日間 計2,67万円支給

勤務=自宅～現場直行直帰
(週1日～の勤務可)

詳細はお電話で 0475-20-5210 (出張説明も随時可) 土日祝除く

(株)MSK茂原営業所 茂原市千代田町1丁目4番地6ASビル3F-1

土地・建物のご売却・買取お任せください！

求む 売家 売地

土地・建物 売買・賃貸 仲介・買取
不動産のことなら何でもお気軽にご相談ください



貝塚不動産
(株)スマイルライフ TEL0470-64-6641
大多喜町大戸587-1

秘密厳守 相談無料 安全なご売却活動をお手伝い致します

建物解体 見積無料

学校・子ども会資源回収対応致します。

連絡先 (有)妻本商店 ホームページ
妻本商店

鴨川本社 ☎0120-077-261

検索

創業60年の実績、維持管理は技術と誠意で行います

浄化槽の清掃・保守点検のことならおまかせください！！

夷隅環境衛生組合浄化槽清掃業許可第1号

BSK

●浄化槽、汚水処理プラントの保守点検及び清掃 ●浄化槽の設置工事
●各種ポンプ・モーターの販売及び修理業務 ●貯水槽の清掃維持管理

株式会社 房総・総合環境センター

BSK いすみ市 検索

本社/千葉県いすみ市大原11059 TEL.0470-62-0220



大多喜町小土呂830-1

☎0120-15-0220

TEL. 0470-80-0330





12月会議一般質問

一般質問は町政全般について希望する議員が行うもので、制限時間は1時間以内です。質問時間が40分程度の場合は、1／2ページ掲載となります。

質問は通告順となりますが、紙面の都合で一部掲載順を変更してあります。

質 問 議 員	質 問 事 項
わたなべ よし お 渡 辺 善 男	1. 策定した計画を意識した予算編成と事業の実施について
やま だ ひさ こ 山 田 久 子	1. 大多喜町のビジョンについて 2. 企業版ふるさと納税について 3. 子宮頸がんの発症予防と検診について
もり ひさ し 森 久	1. 企業誘致制度について 2. 起業支援の方策について 3. 5G、6Gへの対応について
わたなべ やす お 渡 辺 八 寿 雄	1. 子育て支援等の拡充について
ね もと とし お 根 本 年 生	1. 人口減少、少子高齢化について 2. 財産のスムーズな継承について 3. 相続登記について 4. 技能検定の補助拡充について 5. いすみ鉄道の活性化について

問 まちづくりのビジョンは 答 将来にわたって持続可能なまちづくりを目指しています



山田 久子 議員

問 町および各地域の活性化に対するビジョンと来年度検討している事業について伺います。

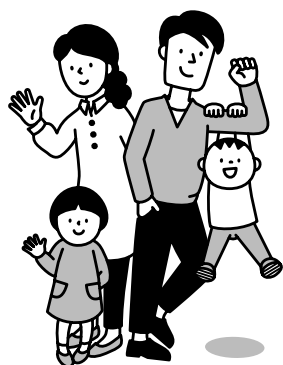
企画課長

第3次総合計画では、人口減少や少子高齢化、厳しい財政状況を克服することにより、将来にわたって持続可能なまちづくりを目指しています。

町長

農業については、農産物に起因する被害にたいしては、い作物の試作段階に入っています。生産から販売と収益につながる農業のほか、観光につなげられるような、休耕地などを利用したフラワーパークのようなものをつくっていききたい。

また、各地区の資源や施設を活かし観光ポイントをつくり、大多喜町を訪れていただけるようにしたい。



問 町内の交通政策（観光・高齢者）や少子化対策・人口減少対策に対するビジョンと来年度検討している事業について伺う。

企画課長

交通政策では、交通事業者への運行経費支援、粟又の滝方面への臨時バスおよびデマンド型乗合交通の継続運行や、アンケート調査・懇談会を開催し、地域の実情に合った計画の策定を予定しています。少子化対策では、出産・入学祝金、医療費助成などの継続。また、人口減少対策では、住宅取得等の支援や空き家を活用した移住促進など、「大多喜町総合戦略」に基づき、各種施策を推進していきます。

企業版ふるさと納税について

問 町はどのような地方創生プロジェクトについて、国の認定をとる考えか。また、その目的と目指す効果は何か。

企画課長

国の認定を受ける地方創生プロジェクトについては、大多喜町総合戦略において定めた4つの基本目標すべての事業となります。

目的と効果は、大多喜町総合戦略の目標である「人口減少の克服・持続可能なまちづくり」となります。

4つの基本目標

- 1 産業を活性化し、働く場を創る事業
- 2 「住みたい」・「訪れたい」と思う魅力を創る事業
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- 4 安心して暮らすことが出来る地域を創る事業

子宮頸がんの発症予防と検診について

問 子宮頸がん検診の受診率と20代の受診率を伺う。

健康福祉課長

令和4年度の受診率は次のとおりです。
全体の受診率 15.7%
20代の受診率 3.4%

問

20代の希望者に、自宅で調べられる「子宮頸がん検査簡易キット」を無償配布することに対する町の見解を伺う。

健康福祉課長

検査簡易キットは、精度が100%とは言えず、厚生労働省でも推奨していないことから、町ではがん検診の受診を推奨したいと考えます。
また、検診を敬遠しがちな若い世代の方には、医師等専門家の意見も参考に、検診を補完する方法がないか考えていきたい。

問 子や孫へのスムーズな財産の継承について 答 土地や建物の適切な財産管理にとって重要と 考えます



根本 年生 議員

問

多くの高齢者は自分が元気なうちに、子どもや孫に自分の財産（土地・家屋）をスムーズに譲り渡したいと考えていると思いますが如何か伺います。

税務住民課長

土地、建物等の財産がスムーズに次の世代に継承されることは、固定資産税の課税などの事務では非常に重要と考えます。

問

令和6年に相続登記が義務化されます。世代交代相続登記をスムーズに行うため専門家と連携し、相談窓口を設置してはどうか。

税務住民課長

現在、固定資産の所有者が亡くなった場合、相続人の届出をいただいています。

人口減少、 少子高齢化について

その際、相続登記の申請の義務化のチラシの配布、相談があった場合は、法務局等を案内するなど随時対応していますので、相談窓口の設置は考えていません。

問

町の最大の課題は人口減少です。若者定住対策の一本化を図るため、定住対策課の設置、若者用住宅分譲地を進めてはどうか。

総務課長

定住を促進するためには、子育て支援、住宅施策、移住促進など一つの部署でなく、全庁あげて取り組むことが重要と考えますので、定住対策課の設置は現在考えていません。

建設課長

民間事業者が実施する分譲地について、事業者との協働により整備し、住宅地の確保を進めたいと考えています。

いすみ鉄道の 活性化について

問

いすみ鉄道と沿線の活性化は表裏一体です。皆で頑張れば鉄道だけではなく、町も活性化できると考えますが、どのように考えるのか。

企画課長

いすみ鉄道(株)で計画した事業の共催や協力をするともに、町独自の事業を実施し支援しています。

来年度は、いすみ鉄道開業35周年を迎え、千葉県誕生150周年記念事業に合わせたイベントの実施も協議しています。

技能検定の 補助拡充について

問

生徒の学習意欲向上、保護者の負担軽減のため、英語検定だけではなく、数学検定、国語検定の受験料の補助も行うべきではないか。

教育課長

国・県が英語教育におけるコミュニケーション能力の育成を重要施策として取り組んでいることに準じ、英語検定の補助を実施しています。

数学検定や国語検定は、国などが施策として取り組んでいる英語教育の充実とは異なりますので、現時点では補助対象とすることは考えていません。



春のいすみ鉄道沿線（菜の花と桜）



問 策定した計画を意識した予算編成と事業の実施を

答 優先的に予算を配分し、事業の推進に努めます



渡辺 善男 議員

問

それぞれの計画を推進する上で、体制はとれているのか。

また、計画の進捗度は、誰がどのようにに検証しているのか。

問

予算編成の際、計画をどのくらい意識しているのか。

また、それぞれの計画を実現させるために何が必要か。

問

現在、分野ごとに計画と称するものは、どのくらい存在するのかわかります。

企画課長

課ごとの計画数は次のとおりです。

総務課11、企画課7、財政課1、税務住民課4、健康福祉課4、農林課2、建設課5、商工観光課4、環境水道課5、教育課2。

全体で45の計画となります。

企画課長

多くの計画は、計画期間や成果目標の設定、進捗管理について規定し、必要に応じて関係課との連携を図る体制をとっています。

計画により異なりますが、進捗管理は行政内部で評価を行っています。

なお、大多喜町総合計画については、達成状況の評価結果を、総合開発審議会に報告しています。

財政課長

町の最上位の計画である大多喜町総合計画（実施計画）に添った計画（事業）は、優先的に予算を配分しています。

企画課長

計画実現のため、具体的な施策の策定と効果を検証するための成果指標の設定、さらに達成度により進捗を管理するとともに、課題を抽出し、改善につなげていくことが重要と考えます。

問 企業誘致と起業支援の方策は

答 事業目的やニーズなど把握・検証し推進に努めたい



森 久 議員

問

週末起業や企業の新規進出などを促すためには、どのような方策（空き家活用など）がありうるかと考えているか。

問

今後の大多喜町にとって、どのような企業誘致制度が望ましいと考えているのかわかります。

商工観光課長

現行の企業誘致制度や移住定住制度を周知、推進することで、企業誘致や移住定住に努めるとともに、本町の実情にあった支援が必要と考えます。

商工観光課長

空き家を活用した週末起業や新規企業の進出の促進には、インターネット環境整備の充実が不可欠で、その他にも建物の改修や維持管理などの費用が伴います。

また、企業者の事業目的やニーズなど把握することが重要となりますので、十分な検証と制度の妥当性を鑑み、推進に努めていきたい。

問

5Gの進展について、大多喜町はどのように対応しようとしているのか。

企画課長

通信事業者による5Gの整備は、都市部を中心に提供・展開され、本町に普及するまでには、もう少し時間がかかると思われます。

基本的には通信事業者の提供を待つこととなりますが、企業や自治体が提供する「ローカル5G」や「プライベート5G」などの活用も考えていく必要があると考えます。



問 妊婦・乳幼児に対する町独自の経済支援について

答 国の子育て支援の動向を見ながら対応したい



渡辺 八寿雄 議員

問

町の最重要課題は人口増対策です。空家登録なども大事な施策ですが、乳児のいる家庭の町独自の経済支援として、紙おむつを支給してはどうか伺います。

問

物価の高騰が続いています。国でも検討しているが、町としても手厚く支援するために乳幼児世帯に粉ミルク券を交付してはどうか。

問

出産費用については、とても出産育児一時金では足りません。高騰する出産費について一時金で不足する額を町で補填してはどうか。

健康福祉課長

出産
育児

健康福祉課長

少子
化対

策として、子育て支援の充実が重要と考えます。町の子育て支援は、妊娠前の不妊治療費の助成、プレママコール、出産祝金など他の自治体と比較しても充実し

健康福祉課長

国の
子育

て支援施策で粉ミルクを含めた支援も検討しているとの情報もあるため、その内容を確認してから対応したいと考えます。

町長

国の方向性を鑑みながら検討していきたい。

議案の内容や一般質問は、紙面の都合で要約して一部を掲載しています。詳しい内容は、町ホームページや閲覧用会議録をご覧ください。

議案審議での主な質疑の要旨や審議結果を31ページから36ページに掲載しています。なお、全ての議案で討論はありませんでした。

どなたでも傍聴できます

次の議会定例会3月会議は、
3月1日(水) 午前10時から開会を
予定しています。

傍聴を希望される方は、議会事務局までお越しください。



主な議案審議

令和4年第1回議会定例会

10月会議

令和4年10月20日に開催し、補正予算2件の審議を行い、すべて原案のとおり可決しました。

令和4年度一般会計補正予算(第4号)を可決

1億8,119万円を追加(議案第50号)

(主な補正内容)

- ・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業(住民税非課税世帯への支援) 6,246万5千円
- ・高齢者等物価高騰対策給付事業 3,013万3千円(70歳以上の方に支援金を支給)

- ・商業振興事業 2,045万円(事業者物価高騰対策支援事業補助金ほか)
- ・子育て支援給付金事業 1,509万8千円
- ・新型コロナウイルスワクチン接種対策、体制確保事業 3,602万円
- ・省エネ家電購入補助事業 516万7千円(省エネエアコン、冷蔵庫の購入補助)
- ・環境保全事業 275万円(埋立て事業に伴う安定計算書の内容審査委託料)

12月会議

令和4年12月1日、2日に開催し、条例の制定や改正、補正予算、町道認定など9議案の審議を行い、すべて原案のとおり可決しました。

また、請願1件を採択し、議員発議案1件を可決しました。(関連記事:36ページ)

コンビニ交付導入のための印鑑条例の改正を可決(議案第53号)

マイナンバーカードの普及にあわせ、印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスを導入するために条例を改正しました。

印鑑登録書の代わりに、マイナンバーカードを提示することで、専用機器が設置されたコンビニで印鑑登録証明書の交付を受けることができるようになります。

導入予定 令和5年3月1日から

職員の定年年齢の引き上げなどの条例改正を可決(議案第54号)

国家公務員に準じ、町職員の定年年齢の引き上げなどの条例改正をしました。

(主な改正内容)

- ・定年年齢を65歳に引き上げ。(令和5年度から令和13年度の間に、2年ごとに1歳ずつ段階的に引き上げ)

年度	令和5、6年度	令和7、8年度	令和9、10年度
定年	61歳	62歳	63歳

年度	令和11、12年度	令和13年度以降
定年	64歳	65歳

町道の認定を可決(議案第56号)

船子地先(大多喜中学校付近)の分譲地内道路を町道として認定しました。

路線名 町道船子西前2号線

延長 67.7m

令和4年度一般会計補正予算(第5号)を可決

1億8,114万1千円を追加(議案第58号)

(主な補正内容)

- ・町道災害復旧工事(町道大中線、町道葛藤筒森線) 5,918万円
- ・ふるさと基金積立金 2,000万円
- ・特別養護老人ホーム事業会計貸付金 2,000万円
- ・土地改良関係団体事業(地質調査、測量、排水整備工事) 998万8千円
- ・保育園管理運営事業(備品購入費ほか) 700万7千円
- ・定住化対策事業(U・I・Jターンによる起業、就業者創出事業補助金ほか) 343万円



町道大中線(外廻橋から大多喜中学校方面)

主な議案質疑

(10月会議)

議案審議の中での主な質疑の要旨を掲載しています。

10月会議

令和4年度一般会計補正予算(第4号) (議案第50号)

問1 新型コロナウイルス感染症対応の臨時交付金に関する補正予算が主だったと思います。ある程度、各自治体で自由に使えるお金ですが、町はどのような形でその成果を検証していますか？

答 事業が多岐にわたっており、担当課で検証し、効果も含めそれぞれの事業を一覧表にまとめています。
そのうえで、行政評価にからめるかどうかを、現在検討しているところです。去年まで実施したものについては、すべて検証しています。

問2 民生費、衛生費における各種支援事業・給付金事業の配分方法と、どのように、いつから実施しますか？

答 社会福祉関係団体助成事業は、町内の社会福祉施設等に、施設の規模に応じて50万円、30万円、10万円と支援するものです。年内には支給したいと考えています。生活困窮者等支援事業は、6月会議での予算の不足分を追加で上げさせていただいたものです。準備が整いしだい支給させていただく予定です。
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業は、システムを導入後、年明け早々の支給を考えています。
高齢者等物価高騰対策給付事業は、70歳以上の住民に対して1万円を支給するもので、早めに支給をしていく予定です。
子育て支援給付事業は、2月の児童手当の交付時期に合わせて支給を考えています。
医療機関等物価高騰対策支援事業は、予算可決後すぐにでも支給する予定です。

問3 (上記の) 支給方法は銀行振込か地域振興券か、どのような方法を予定していますか？

答 銀行振込となります。

問4 いろいろな対策は燃料費とか、物価高騰に対する生活支援です。そうであれば、暮れになるまでに支払うのが普通の常識ではないかと思うがいかがですか？

答 支給できるものについては、暮れまでに対応させていただきます。システム改修等が必要なものについては、全国的なこのコロナ交付金の使い道等で、事業所の対応も時間を要するということです。子育て支援給付金(児童手当対象者)は、児童手当の支給時に合わせてということになりますので、少し遅くなるものもあります。

問5 子育て支援給付事業について、児童手当対象者とのことですが、児童手当給付の未受給者と特例給付金の方は何人くらいおられるのか。今回の支援給付金の対象になるのか伺います。

答 10月支給分を例にしますと、未受給者は5世帯12名、特例給付を受給している方が9世帯、12名となっています。
今回の給付金は対象としない予定です。今までの給付も対象となっておりませんので、それと同じにしていこう予定です。

問6 今回、物価高についての分で、子育て支援給付をしていく形になっていると思います。今回、思い切って中学生以下のお子さんを全対象に給付をして良いと考えますが、いかがでしょうか？

答 そのような考えもあると思いますが、現在支給を受けていない分については、それなりの所得をいただいているご家庭かと思いますので、支給しない予定です。

問7 高齢者等物価高騰対策事業について、今回70歳以上を基準にした考え方について伺います。

答 65歳というと、比較のお勤めされており、収入のあるお宅が多いのかと、75歳ですともうだいぶ引退されている方も多いと思い、その中間の70歳で線引きをさせていただきました。

主な議案質疑

(10月会議、12月会議)

問8 環境衛生費の財源を教えてください。

答 環境保全事業の設計業務委託料は全額一般財源です。省エネ家電購入補助事業は、コロナの交付金で、電力・ガス・食料品等の価格高騰重点支援地方交付金です。国から示された支援推奨事業メニューということです。

問9 環境保全事業の設計審査業務委託料について、具体的に説明してください。

答 設計審査業務委託は、高さが10m以上の埋立てについては、安定計算書の添付が必要になります。その内容について、専門的に検証してもらうものです。

問10 民間がやろうとしている事業に、町が審査できないから委託せざるを得ないんだろが、ちょっと疑問が残ります。今回、仕方ないとしても、今後考えていく必要があるのではないかと思いますのですがいかがでしょうか？

答 今回、相談を受けている事業所については、過去に例がない高さであり、事故などが起きないように慎重に対応しなければいけないと思われます。

問11 今後、同じようなケースが出てきて、また町でお金をかけてチェックしてもらおうということでもいいのでしょうか？

答 今回のケースは、かなり特殊なケースだと思われます。事業計画の審査ということで、初めてのケースにもなります。今後は、ほかにどのようなやり方があるのか調べていきたいと考えます。

12月会議

大多喜町個人情報保護法施行条例の制定について(議案第52号)

問1 「個人情報ファイル」とはどのようなものですか？

答 現条例でも、「個人情報取扱簿」という形で、町の様々な事業において個人情報の取り扱いを一覧にして、ファイルに取りまとめているものです。
個人情報の利用目的、収集方法など公表し、取り扱うように定めています。
新条例では、この取扱簿にかわるものが、ファイル簿となります。

問2 「保有個人情報記録されている地方公共団体等行政文書」と「個人情報ファイル」との関連性は？

答 町が保有している個人情報のことを指しています。

問3 主にどこがかわったのですか？

答 今まで各自治体が条例で取り扱ってきた個人情報を今回、国が法律化して一本化して取り扱うことになります。
個人情報の取り扱い方が法に基づく取り扱いとなりますが、個人情報の内容などは今までと大きくかわるものではありません。

問4 経過措置の第3条の内容は？

答 施行は令和5年4月1日からになりますが、それまでの間はこれまでの個人情報保護条例に基づいて事務を行っていくことを経過措置で規定しています。

大多喜町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について(議案第53号)

問1 コンビニ交付は全てのコンビニでできますか？

答 コンビニ専用端末機が設置されているところで使用できます。全国で約5万5千～5万6千店舗に機械が設置されています。

主な議案質疑

(12月会議)

大多喜町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第54号)

問1 この条例の改正が行われることで、町や職員にとってどのようなメリットがあるのか。また、懸念される事案などありますか？

答 60歳を迎えた方々のスキルを、もう5年間町のために役立てていただけます。また、当分の間、新陳代謝が図れないようなことも考えられます。

問2 町では、職員の適正管理数に取り組んでいると思うが、今後新規職員の採用については、どのように考えていますか？

答 町全体としては、世代世代に穴をあけないよう、定年延長される対象者の希望を聞きながら、「定員適正化計画」に基づき、必要な代謝、新人の採用を考えていきたい。

問3 若い人の働き場が少ない中、役場職員を目指している人もいると思われるが、新陳代謝の点はどのように考えていますか？

答 やらなければいけない事業やご要望のある事業に対応できるよう、また、適正な新陳代謝も考えながら「定員適正化計画」をつくっていきたい。

問4 公職の関係で、降任できないような職はありますか？

答 現在のところ町の課長職で役職定年できない職はないと思われますが、今回の改正は、地方公務員法に準じ、必要な条文を定めています。

問5 対象者は何人くらいですか？

答 令和5年度中に60歳となり、61歳定年を迎える者が6名、62歳で定年を迎える者が8名、63歳で定年を迎える者はいません、64歳で定年を迎える者が3名、その後は、65歳定年が適用される職員となります。

町道の路線変更について(議案第57号)

問1 土地交換ということだが、現状が変わっていないのに起点、終点の入替をした経緯について教えてください。

答 通常、上位路線を起点としています。今回、今まで起点側であった国道側を廃止したことから、行き止まりの道路となるため、町道と接続する東前線を起点としました。

問2 町道の一部を交換した経緯は？

答 町道船子東前線の道路拡幅において、道路用地を求めた際に、今回廃止したところと同じ所有者であったため、土地交換をさせていただいたものです。

令和4年度大多喜町一般会計補正予算(第5号)(議案第58号)

問1 立木の伐採が4箇所も補正にあがっているが、なぜ補正にあがってきたのか？

答 今後、随時計画的に伐採をしていくのか？
冬場の方が、葉が落ちているので処分をする量を減らせることや、地元からの要望や枯れ木のための危険対応、大多喜小学校駐車場の今後の整備などを見据えてのものです。町道などについては、今後計画的に実施をしていく考えです。危険なものは、なるべく早く予算措置をしていきたいと考えます。

問2 基幹農道の区画線工事は、舗装の傷んでいるところと重なっていないのか。場所はどこですか？

答 せせらぎ橋、たけんこ橋、平田橋、犬石トンネル、平田トンネル周辺の危険箇所への設置を予定しています。

問3 特別養護老人ホーム事業会計への貸付金で、追加の運転資金の貸付金が出されましたが、経緯と今後の資金の見通しについて教えてください？

答 現在のところ、2千万円の貸し付けをしていただければ、3月末までの運営は可能と思われます。今回の貸付金は、入居者の減少による収入の減、光熱水費や人材派遣委託料の増により現金の不足が見込まれるため、計上させていただいたものです。

審議結果

麻生議長は議事進行のため、採決には加わりません。

賛成…○ 反対…● 欠席…欠

議案 番号	件名と主な内容 (件名は一部省略しています)	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	議長
		議決結果	渡辺善男	渡辺泰宣	野村賢一	末吉昭男	根本年生	吉野信一	山田久子	渡辺八寿雄	山口定夫	森久	吉野一男	麻生勇
10月会議														
議案第50号	令和4年度一般会計補正予算(第4号)……歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億8,119万円を追加し、補正後の予算総額を59億8,791万6千円とするもの。(関連記事:31～33ページ)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第51号	令和4年度特別養護老人ホーム事業会計補正予算(第2号) (補正後の予算総額) 収益的収入及び支出 事業費用 2億7,626万2千円 (739万6千円の追加)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
12月会議														
議案第52号	大多喜町個人情報保護法施行条例の制定について……国の個人情報保護法の改正に伴い、開示請求等に係る手数料などを定めた町の個人情報保護法施行条例を制定するもの。(関連記事:33ページ)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第53号	大多喜町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について……令和5年3月から、コンビニで印鑑登録証明書の交付サービスを開始するための改正を行うもの。(関連記事:31、33ページ)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第54号	大多喜町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について……国家公務員に準じて、定年引上げ等の改正を行うもの。(関連記事:31、34ページ)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第55号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について……地方公務員法の一部改正による定年引上げに伴う諸制度を整備するための条例を制定するもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第56号	町道の認定について……船子地先の分譲地内道路を町道として認定するもの。(関連記事:31ページ)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第57号	町道の路線変更について……町道船子東前南線の延長などを変更するもの。(関連記事:34ページ)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第58号	令和4年度一般会計補正予算(第5号)……歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億8,114万1千円を追加し、補正後の予算総額を61億6,905万7千円とするもの。(関連記事:31、34ページ)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

審議結果

麻生議長は議事進行のため、採決には加わりません。

賛成…○ 反対…● 欠席…欠

議案番号	件名と主な内容 (件名は一部省略しています)	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	議長
		議決結果	渡辺 善男	渡辺 泰宣	野村 賢一	末吉 昭男	根本 年生	吉野 億一	山田 久子	渡辺 八寿雄	山口 定夫	森 久	吉野 一男	麻生 勇
議案第59号	令和4年度水道事業会計補正予算(第2号) (補正後の予算総額) 収益的収入及び支出 事業費用 5億118万2千円(596万6千円の追加) 資本的収入及び支出 資本的支出 2億882万2千円(100万円の追加)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第60号	令和4年度特別養護老人ホーム事業会計補正予算(第3号) (補正後の予算総額) 収益的収入及び支出 事業費用 2億7,781万2千円(155万円の追加)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
請願第3号	「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める 国への意見書を求める請願 (請願者)千葉土建一般労働組合いすみ支部	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議第6号	「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める 意見書……請願第3号の採択を踏まえ、岸田内閣総理大臣に意見書を提出するもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

ご意見などお寄せください

郵便、FAX、
メールなどで
お送りください。



読みやすく、親しみやすい議会だよりの紙面づくりのため、皆さまからのご意見をお待ちしています。

いただいたご意見等は「議会だより」に掲載させていただくこともありますのでご了承ください。

(住所、氏名などの掲載はしません。)

ご意見をいただいた方に個別の回答は行いません。

大多喜町議会事務局

〒298-0292

千葉県夷隅郡大多喜町大多喜93番地

TEL 0470(82)2182

FAX 0470(82)4461

E-mail gikai@town.otaki.lg.jp

移住・定住施策などを視察 東京都奥多摩町

今回、先進地への視察研修場所として、「様々な移住・定住施策の推進により557人が転入し、人口の約1割を移住者が占める。」という東京都奥多摩町を視察しました。

奥多摩町は、東京都の最西端に位置し、面積225.53km²、そのうち94%が山林であり、山勝ち（山が多く平地が少ない）な地形を特徴としています。町は、多摩川を堰止めた「小河内ダム」によって造られた人造湖、奥多摩湖の下流域に広がり、中心を多摩川が貫流し、全域が秩父多摩甲斐国立公園に含まれています。



JR青梅線奥多摩駅

重点施策は少子高齢化対策と定住化対策



奥多摩湖

奥多摩町の最大の課題は、過疎化における人口減少と高齢化に歯止めをかけることで、少子高齢化対策と定住化対策を重点的に実施する必要があります。

特に50歳未満の生産年齢人口と年少人口が少ないことから、若者世帯の転入施策を重点に行う必要があります。

そこで、平成25年度から平成27年度までの3か年で実行可能な施策を盛り込んだ「少子化対策・定住化対策総合計画」を策定し、年少人口400人を計

画目標として定め取り組みました。

また、平成27年度を初年度とする第5期長期総合計画がスタートし、第4期長期総合計画で実施している少子化対策、定住化対策を引き続き継承し、今後10年間に見込まれる人口減少（平成22年に6,000人余りの人口が、令和2年度の推計人口では4,500人に減少）に歯止めをかけ、令和6年度の目標人口を4,300人と定め、少子化対策と定住化対策を重点的に推進している旨説明がありました。

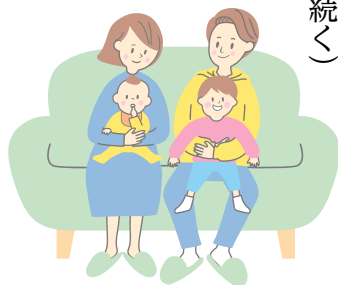
子育て支援の主な事業

- 「少子化対策」としては、町独自の15項目の子育て支援事業のうち、主なものとして、
- ① 保育園の保育料全額助成
 - ② 小中学校の給食費全額助成
 - ③ 中学生の制服代等全額助成
 - ④ 高校生までの医療費全額助成
 - ⑤ 高校生までの通学定期代全額助成

⑥ 入園・入学・進学等支援事業等です。

定住化対策と補助事業

- 「定住化対策」としては、
- ① 町営若者住宅
 - ② いなか暮らし支援住宅・若者応援住宅
 - ③ 子育て応援住宅
 - ④ 宅地分譲
 - ⑤ 空家バンク・若者用空家バンク
 - ⑥ 0円空家バンク
- また、令和2年度からは、も実施中と説明がありました。なお、「補助金」として、
- ① 移住・定住応援補助金
 - ② 定住促進サポート事業支援金
 - ③ 空家等活用促進事業交付金制度
- も設けているとのこと。（裏面に続く）



議会活動トピックス

取り組みの成果

様々な取り組みを行った結果、令和4年1月1日現在4,897人で、定住対策事業による定住人口は4,897人中577人の11.8%、その内、年少人口は352人中189人の54.3%を占めるとのこと。

なお、9月1日現在の人口は4,797人中594人であり、12.4%まで定住人口が増えていると説明がありました。

続いて、「若者定住促進課」設置の経緯等については、平成28年4月1日に若者定住化対策室を設置し、少子化対策、若者定住化対策を取り組み、一定の成果が上がったため、若者定住促進課と改めました。

体制は、職員3名（課長、係長、主任）で、主な事業は

- ①若者定住の推進
- ②空き家対策
- ③若者住宅に関すること等を所管。

連携している課は、福祉保健課、環境整備課、教育課です。

続いて、移住者の働き場所は、町内3割4割、町外5割6割、起業等1割未満。移住者の多くは東京23区内のため、移住前の職場へ引き続き勤務が特徴的と説明がありました。

予算は1億1千2百万円

また、「予算規模」について、少子高齢化対策事業は毎年継続的に実施する必要がある、令和4年度的一般会計予算は6億8千万円。その内、

- ①少子化対策事業3千7百万円
- ②若者定住推進事業7千5百万円

合計1億1千2百万円で当初予算に対する割合は1.62%であり、持続可能な予算規模であるとのこと。

なお、財源については、東京都の水源としての補助金に頼っている旨説明がありました。

※ ※ ※ ※ ※

この視察研修で、全国的な少子高齢化社会にあって、奥多摩町の少子化・定住化対

策、補助金等々様々な活動について説明を受け、今後の大多喜町の人口減少、少子高齢化対策の施策提言等を検討する上で、大変参考になる取組みを学ぶことができました。



奥多摩町正副議長と撮影



会議室での研修の様子

編集後記

寒い中にも、春の足音が聞こえてくるようになりました。

町議会では、新しい年を迎え気持ちを新たに町民福祉の向上、そして住みよい町づくりのために頑張ってまいりますので、身近なご意見を議会にお寄せください。

皆様に親しまれる紙面づくりに、編集委員一同努力してまいります。

議会報編集委員会



ぼくの夢・わたしの夢

大多喜小学校

2年

田中 ^{しゅうご} 柊吾 さん



ぼくのゆめは、おいしゃさんになることです。なぜをひいている人におくすりをあげたり、ちゅうしゃをうったりして、早く元気にしてあげたいです。

2年

安藤 ^{もえ} 萌咲 さん



わたしのゆめは、お花やさんになることです。なぜかという、お花をもらおうとしあわせな気持ちになるからです。お花やさんになってみんなにしあわせをとどけたいです。

集まれ！

おおたきっ子 2月生まれ

3歳



とあ
齋藤 叶歩 ちゃん
湯倉

ひとことメッセージ

3歳のお誕生日おめでとう！
車とストライダーが大好きな
叶歩。いっぱい遊んでいっぱい
食べて大きくなってね☆

3歳



ともき
磯野 智貴 ちゃん
三又

ひとことメッセージ

3歳のお誕生日おめでとう！お外で遊
ぶのが大好きな智ちゃん。産まれた時は
あんなに小さかったのに、今は誰よりも
大きく育ってくれて、誰よりも身体を動
かすのが大好きで元気に育ってくれて、
とっても嬉しいです。これからもたくさ
ん食べて、遊んで大きくなってね！

お子さんの素敵な笑顔を大募集！(対象：小学校入学前ま
でのお子さんと、そのご兄弟) お名前、年齢、おところ、
電話番号、70文字程度のメッセージを記入のうえ、写真
を添えてお寄せください。

問合せ

総務課 文書広報係 ☎ 82 - 2111
メール soumu2@town.otaki.lg.jp



メールからの応募

西小学校

太巻き寿司・お飾り作り体験

12月16日(金)に西小学校の5年生が、自分たちで収穫したお米を使い、太巻き寿司作りを体験しました。町のヘルスメイトさん、管理栄養士さんに指導していただきながら、「紅葉」の模様の太巻き寿司を作りました。児童たちは慣れない作業に苦労しながら完成させました。作り終わった後はみんなで試食をしました。「太巻き寿司を初めて作りました。難しくてあまり上手にできませんでした。でも、おいしかったです。」などと感想を述べていました。



さらに、12月22日(木)には正月のお飾り作りを体験しました。

この行事は、大多喜町の高齢者ふれあい学級として、老川地区親老会の方々に講師に迎え、老川地区地域ぐるみ福祉協議会の皆さんにご協力いただき、米作り体験で収穫してできた稲わらを使って行いました。当日は、老川地区の区長さん、米作り体験でお世話になった関サクさんにも参加いただきました。お飾りの説明では、飾りにつけるものは、橙、ゆずり葉、うらじろであることやそれぞれ付ける意味があることなどを教えていただきました。児童たちは一人一人手ほどきを受けながら、お飾りを完成させました。作ったお飾りは家に持ち帰り、お正月に玄関に飾ってもらったという児童も多くいました。



簡単おすすめレシピ 96

管理栄養士 金坂 直子
問合せ 健康福祉課 保健予防係
☎82-2168

コロコロチーズと栗の煮込みハンバーグ(3人分)

甘栗のうま味と一緒に煮込んだチーズ入りのハンバーグです。

きのこはお好みの物に変えていただいても美味しいです。



【材 料】

- ・たまねぎ(みじん切り) …… 1/2 個
- ・サラダ油 …… 小さじ 2
- ・合いびき肉 …… 150g
- ・こしょう・ナツメグ …… 少量
- ・卵 …… 1/2 個
- ・プロセスチーズ(1cm角) …… 50g
- ・パセリ …… 適宜
- ・サラダ油 …… 大さじ 1
- ・マッシュルーム …… 1/2 パック

- ★ 水 …… 150ml
- トマトケチャップ …… 大さじ 3
- 中濃ソース …… 大さじ 2
- 酒 …… 大さじ 1
- しょうゆ …… 小さじ 1
- 甘栗(半分に割る) …… 10粒

【作り方】

- ① 耐熱容器に玉ねぎと油を入れ、電子レンジ(600w)で3分加熱する。
- ② ①に肉、調味料、卵、チーズを混ぜ、粘りが出るまでこねて3等分する。
- ③ フライパンに油を熱し、②の表面をこんがり焼き、取り出しておく。
- ④ 焦げを取り除き、ここにスライスしたマッシュルームを加え炒める。★を加えて少しとろみがつくまで煮る(7~8分くらい)。ハンバーグを戻し、10分程度煮込む。

【1人分の栄養価】

エネルギー 335kcal たんぱく質 15.7g 脂質 23.0g カルシウム 133mg 食塩相当量 2.0g

今月の1枚

大多喜町成人記念 -20歳のつどい-

1月7日(土)20歳のつどいでの1枚です。晴天に恵まれ、新成人は式典に臨みました。式典の様子や新成人へのインタビューは、2~3ページに掲載しています。



町ホームページ



災害情報フェースブック



町公式フェースブック



Facebook「マチイロ」



大多喜町YouTube